

平成30年第3回安城市議会定例会陳情文書表

平成30年9月3日

番 号	陳 情 第 2 号	受理年月日	平成30年8月24日
件 名	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情		
提 出 者	黒 柳 貴 夫		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	陳情の趣旨 愛知の私学では、学校—家庭—地域・市民が連携しながら、生徒が「主体的に学び、生きる」「ナマの世の中、自然、人生、人々とクロスする」ことを焦点に、各学園が独自性を生かして多彩な教育をすすめています。同時に、毎年7月に開催している2千講座に6万人が参加する「愛知サマーセミナー」や県下39会場に7万人が参加する「地域別県民文化大祭典」に見られるように、学校の枠を超えて広く地域・市民と“つながる学び”を展開し、全国から「教育改革の先進」として注目されています。 しかし、私学に通う生徒とその父母にとって、現実に重く押し掛かっているのが学費の問題です。 愛知県では、高校生の3人に1人が私学に学び、公立高校と同じく「公教育」の場として大きな役割を担っていますが、学費の公私格差が大きいため、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られています。 これまで愛知県においては、国の就学支援金の加算分を活用することで、「授業料」については、甲ランク（年収350万円以下）が実質無償化され、乙Ⅰランク（年収350～610万円）は3分の2、乙Ⅱランク（年収610～840万円）は2分の1が助成されるようになりました。しかし、私学の初年度納付金は約64万円を超えているのに対して、公立高校では年収910万円までは無償で、それ以上の所得層でも年間12万円の負担で済み、入学金も含め大きな公私格差が残っています。また家庭の経済状態が最も厳しい甲ランクでも、施設設備費などを含めた「学納金」で未だ約5万円の公私格差が残っています。 私学助成制度の大元は、国や県によるものですが、「父母負担の公私格差の是正」が未だ抜本的な解決に至っていない実情を踏まえ、市町村独自の授業料助成を拡充していただきますようお願いいたします。 県下各市町村の助成は何十年にもわたる父母・市民の血のにじむような働きかけがあり、それに共感した当局や議会関係者のご尽力によって、国や県の私学助成を補うものとして独自に実現されてきました。「すべての子どもが、親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利」を保障するために、「父母負担の公私格差」をなくし「教育の公平」をはかることは、これから高校選択を考える全ての子どもたちとその父母、そして地域を支える市民にとって切実な願いです。 市町村独自の授業料助成を拡充していただき、これまでと同様、私学の生徒・父母にとって温かい役割を果たしていただくことを、心からお願いする次第です。		
	陳情事項 平成31年度予算において、「教育の機会均等」の理念にもとづき、私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために、私立高校生に対する現行の市町村独自の授業料助成を拡充してください。		